

平成十五年度

第三回

海の森（仮称）検討部会議事録

日時 平成十六年三月二十六日（金曜日）
於 東京都庁第二庁舎三十一階
特別会議室二十一

次第

- 一 開会
- 二 議事
(1) 協働参加の仕組みづくり
- 三 閉会

出席者

検討部会委員

社団法人経済同友会常務理事

社団法人日本環境教育フォーラム専務理事

特定非営利活動法人NPO birth事務局長

千葉大学園芸学部教授

東京農工大学農学部教授

江戸川大学社会学部教授

前・財団法人東京動物園協会常任理事

東京都釣魚連合会会長

東京都職員

臨海開発部長

参事（環境対策担当）

水域管理課長

海上公園課長

開発推進担当課長

副参事（海上公園構想担当）

計画課長

企画課長

安生 徹

岡島 成行

佐藤 留美

田代 順孝（欠席）

福嶋 司

惠 小百合

山田 元一

吉田 米豊

高松

安藤

佐藤

丹野

上田

本間

石山

岡崎

開 会 (午前十時〇〇分)

○岡崎企画課長 おはようございます。

定刻になりましたので、東京都港湾審議会第二回海の森検討部会を始めさせていただきます。各委員の皆様方、年度末で大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、事業手法分科会として関係する委員の皆様にお集まりいただいております。

本日、田代委員がご予定があり欠席ということでございます。お手元に用意しました本日の資料でございますが、左の山でございませう。まず会議次第、その後に資料1が第二回海の森(仮称)検討部会の進め方が一枚、それから資料2が冊子になっておりまして、協働参加の仕組みづくりでございます。資料3が参考資料集でございます。それから座席表と委員名簿、それからラフォーテ、佐藤委員にご持参いただきました米国の公園とNPOの資料でございます。ご活用させていただきます。

○福嶋部会長 福嶋部会長、ごうそよろしくお願ひします。それでは、福嶋部会長 おはようございます。年度末のお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは早速議事を始めたいと思ひますけれども、本日は海の森の事業手法、それからもう一つは都民、企業、NPOの協働による事業の進め方、この二つについて議論をいただきたいと思ひます。

それでは、早速進めてまいりますけれども、きょうは予定としては十時から十二時くらいまでの間、一時間ぐらいで検討を進めてまいりますと思ひます。

それでは事務局のほうからよろしくお願ひいたします。

○本間副参事 海上公園構想担当副参事の本間でございます。早

速資料のほうから説明をさせていただきますと思ひます。

まず、資料1をごらんいただきたいと思ひます。本日の内容につきまして、概略ご説明をさせていただきます。大きく四点に分かれておりまして、一番目といたしまして、環境分野における協働の動向ということ、モニターアンケート等によりまして、都民、企業等の環境分野における意識の高まり、あるいはNPO法人の推移等を見てまいりたいと思ひます。また、海の森協働によって期待される効果や、事業の特性などについて触れさせていただきますと思ひます。

一番目といたしまして、海の森における協働の基本的な方向ということ、協働の目的と五つの原則を掲げております。時間の関係で、ここで一たん区切らせていただきまして、皆様方からご意見をちょうだいできればと思ひます。

次に、二番目といたしまして、協働活動のイメージということ、森づくり、施設づくり、運営活動への参加といたしまして、それぞれ活動のメニューでお示しをしております。次に四番目でございますが、協働組織の検討ということで、参加のスタンスと方法などをお示した後、具体的な組織体制の例を掲げておりますので、それらについてご意見をいただければと思ひます。

まずは海の森の協働事業のパートナーでございます都民や企業、NPO等の環境分野における協働の動向から見てまいりたいと思ひます。資料2のページをお開きいただきたいと思ひます。

中ほどに表がございますが、都民に対するモニターアンケートといたしまして、都立公園の諸活動への参加の意欲について聞いてみたところ、五割を超える方々が参加したいと、また、海上公園でのボランティア活動に参加する場合の活動内容をお聞きしたところ、苗木を植えて森づくりを行うということが約

七割に達するなど、都民の緑づくりへの意識の高まりが感じられるといつふふうに思っております。

また、下段にはNPO法人の認証数の推移を掲げておりますが、全体的に大幅な伸びを示しております。環境保全活動を対象とするNPO法人に限りまして、顕著な伸びを示しております。

次に、二ページをお開きください。

企業アンケート結果、下段のほうにそれぞれアンケート、あるいはヒアリング調査の出典を掲げておりまして、各企業におきます社会貢献活動への取り組みの姿勢につきましましては、積極的と、まあまあ積極的を合わせますと五割近くになっております。また、取り組み理由といたしまして、社会の一員として果たすべき責任であるとの認識が強くなっております。さらに今後の対象分野といたしまして、福祉と並んで環境を挙げる企業が約三割に達しております。海の森に対します関心も約四割の企業が関心を寄せております。

次に、三ページをお開きください。

海の森協働事業によって期待される効果でございますが、図表にございますとおり、都民にとつては、社会参加の機会の拡大や交流の広がりなど、企業にとりましては、社会貢献や企業のイメージ向上など、NPO等にとつては、社会貢献や活動の場や機会の拡大などがメリットや効果として期待されております。また、東京都といたしましては、新たな都民ニーズへの対応や、ポランテアによる公園緑地管理の推進がメリットとして掲げてあります。

次に、海の森における事業の特性でございますが、三つございます。一つ目は広大な計画面積、約九十ヘクタールであること、二つ目といたしまして、長期間にわたる取り組みが必要であること、三つ目といたしまして、周囲に居住者がいないこ

となどから、多くの都民、企業、NPO等の参加が必要でございます。また、その参加によりまして、かつてのこみの島を緑の島に再生するプロセスそのものが新たな東京のシンボルとなると、こういつふふうに予想しております。そして、これまでにない新たな協働の仕組みを構築していきたいと考えております。

次に、四ページをお開きください。

海の森におきます協働の基本的な方向性でございます。まず協働の目的として二つ掲げてございます。一つは、かつてのこみの島を緑の島にのみがえらせるといつ前例のない自然再生事業にチャレンジすること、二つ目といたしまして、協働活動の場を提供すること、さまざま活動メニューを展開いたします。新しい事業スタイルを創造する、この二つのことを目標として掲げてございます。

五ページをお開きください。

次に、協働の原則でございます。五つ掲げられております。一つ目といたしまして、協働の対象についての役割でございます。中ほどの表にありますとおり、基盤整備であるとか、公園の管理者としての責任といたしましては東京都の事業として行うわけでございますが、それ以外の森づくり活動の展開など、二点につきましては、都民、企業、NPO等の方々と、東京都が文字どおり協働して行くこと、二つ目といたしまして、一つ目は、海の森は規模も大きくて、ここのイメージの表にございますとおり、段階的に整備を行っていくため、長期的な事業となります。そのため、海の森を長期にわたってつくり育て、守り続けるための協働の仕組みづくりが必要となります。

六ページをお開きください。

三つ目といたしまして、その表にございますとおり、初期の段階では、東京都が中心的な役割を担いますが、徐々に試行や軌道修正をしながら、都民、企業、NPO等の方々の自主性を

拡大させていきまして、協働の仕組みも進化発展させていくというふうに考え方をしております。

四つ目は、海の森づくりはさまざまな主体の参加や交代が繰り返されるような柔軟な体制を継続していきたいと考えております。さらに交代した方々が、他の協働事業に参加することも考えられると思っております。

七ページをお開きください。

五つ目でございますが、事業の推進に当たって、特定の個人・企業・団体に偏った運営が行われてはならないと考えております。したがって、だれでも参加しやすい、開かれた組織とするため、情報を公開いたしまして、公平性を確保したルール設定が必要になると、このように考えております。

東京港の真ん中に生み出されました広大な土地という特殊性、環境分野における都民、企業、NPO等との協働の動向などを踏まえまして、海の森の協働による事業の進め方をどのようしていくのか、協働の動向と基本的な方向性を説明させていただきます。これらにつきましても意見をちょうだいできれば、このように思っております。

福嶋部会長 はい、どうもありがとうございます。

これから意見をいただくわけですが、この協働の基本的な方向性について、皆様から補強していくような、そういう議論をぜひいただきたいと思っております。

それではページからさつと見ていきたくと思いますが、まず1のところではアンケート結果で、さまざまな立場でこの社会的な貢献も含めて、ぜひ参加したいというアンケートの結果が示されております。

それから三ページのところを見ますと、特に④番ですけれども、事業の特性、これが三つに要約されておりますが、一つは面積の問題、それから取り組みの期間の問題、それから

その場所の特殊性、この三つが特徴として示されている。そして、自然再生そのものがシンボルとなり得るものである。

四ページにいきますと、今度は協働の目的、特に自然再生事業であるということ、それに挑戦していく。それから二つ目としては、事業スタイルの問題、これは協働という形の事業スタイルの問題、このことが示されております。

それから、五ページにいきますと、役割分担の問題、これは東京都がベースになって、かつさまざまな人の協働を進めていきたいということ、それから②番では仕組みづくりの問題、これは特に長期間にわたる事業であるので、そういうようなことが非常に重要になってくるという指摘。

それから六ページにまいりますと、今度は協働の役割分担、要は、最初は東京都が大部分を占めるけれども、だんだんそれを都民の協働のほうに移していく、そのことが望まれるのではないかと指摘、それからその下は、今度は参加するさまざまな方が行動しながらどんどん発展させていく、そういうことでしょうか。

それから五番目として、次のページですが、あくまでもこれは開かれた組織をつくって展開していく必要があるであろうと、こつこつなことがここで示されておりますけれども、これを含めまして、補強する議論等をいただければと思っております。いかがでしょうか。

かなりスピードを早く説明いただきましたので、なかなか一つ一つを十分にチェックする時間がなかったかと思えますが、どうぞお願いします。

○岡島委員 後のほうでの議論になるのかなとも思っていますけれども、今の説明の基本的な方向については、私も非常によろしいかと思っております。

一つ一つの項目みないいですけれども、もしかしたら次の

項目のほうに入るのかもしれないのですけれども、これははずばらしいけれども、これをどつやってやっていくのかということ
が非常に難しいのではないかと思います。私自身、つい最近
千葉の三番瀬、二年間かかって、二十四のセクションのところ
から出てきた方の意見集約を図ったり、それから自然体験のほ
うの世界では、ボイスアウトとか、野鳥の会とか、全国のレ
クリエーション協会とか、さまざまな団体、二百五十団体集ま
って、自然体験の指導者のレベル統一のようなものを図ったり
した経験をずつと考えますと、透明性、公平性、ここに書いて
あるとおりですけれども、それを徹底しようとする、際限な
く時間がかかるということが一つあるかと思えます。ですの
で、きょう、この最初のところでは、協働事業をまとめてい
くコーディネーター部門のところを先にしっかり構築するとい
う部分が大事だと思います。ここにもありますように、まず具
体的なルールですね、決めていくためのルールを先に決めない
と、ディスカッションのさなかにいろんなスタンスの方がいら
っしゃると、ディスカッションのスタートができないのです。
ですから、一人で長々としゃべってはいけないとか、簡単なこ
とから始まって、いろいろなお話を取り決めて、このルールで
議論していきましょつというふうな議論のルールづくりのため
に、これは同じお役人さんとか同じ学校の先生とか、そういう
レベルの方だったら言葉はふだん通じているのですけれども、
いろいろの方が入ってきますと、同じきれいな海と言っても
全然違ったイメージをしていたりするので、言葉の整理とルー
ルの統一のようなことをやって、そこからいろんな方が入って
「せーのでいかない」とルールづくりで会議をつくった後も
その会議を運営するのとルールづくりが一緒になってしまつて
收拾がなかなかつきにくくなるということがあるので、事前に、
ここにありますように、五ページの事業プログラムのイメージ

などについても、ここはまだ時間軸が示されておりませんけ
れども、ある程度の時間軸を示しながら、ここまでに何をやつて
何をするとつ大きな図のようなものが会議の最初に示されて
いて、そこでルールを決めて、このようにみんなディスカッ
ションしていくのだというふうなことが非常に大事なかなと思つ
ております。

そしてまた、今度はあんまり面倒くさくなると、だれもが嫌
になつて入つてこないということもありますので、そのことこ
ろ、公平性を加味しながらどつするかといつところで、実際に
これが運営されていって、試行錯誤しながらこれをやっていく
そのときのコーディネーター部分のところをかなり慎重に事前
に練つておく必要があるかと思えます。そこができる、皆
さんが気軽に参加できて、なおかつ公平性も保つて運営できる
のではないか、そのように思いました。基本的には、この七ペ
ージまでの文章で書かれてある部分については、私はいいと思
つております。以上です。

福岡部長 ありがとうございます。

今、ご指摘いただいた時間軸の問題、これは今後、もつと詰
めていくという方向性になつておろつかと思えますし、またそ
れを正確にしていけないと、何年時間をかけてもつまなく進ん
でいかないということにもなりますので、ご指摘のとおりかと思
います。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

恵委員 私も岡島委員さんに賛成です。ディレクターといいま
すか、時間が長いので、ずつと面倒を見続ける主体をどのよ
うに考えておくかということがすごく重要で、都庁の場合は
職員の方は定期的に変更されたり交代されたりしますね。それ
で、市民団体がそこですつとかかわり続けるとすると、今度
は武士のような市民団体が定着したりして、それもまたよくわ

かかっていて、公平性を保てる方であればフッキーなわけですね。そうすると、この二つの仕組みを、要するに組織は人なり、事業も人なりという部分で進めなくてはいけないことについて、少し皆さんの覚悟が要するということが、四ページに基本的な方向性について協働の目的が掲げられていて、二つ、事業について書かれていますか、新たな自然再生イメージの共有ということも、もし入れられると、イメージがある程度はつきりしていれば、だれがディレクターになるかと、何となく先にはこの二つ姿になるといつ、ゴールについて私たちは何をすればいいかが常にバックしやすいかなと思いましたが、ここに書くのがよいのか、要するに協働によってイメージを共有するというふうに書くのであれば、ここにも書けるかなという印象を持ちました。

基本的にはこちらのご提案でいけると思います。

福嶋部会長 ありがとうございます。作業を進める上でこの指摘が二つあったかと思いましたが、特に事務局側がぜひ継続性のある組織をつくっていただきたいというのと、それからやはり、みんなが共有できるイメージをぜひつくってきたい、この二つの指摘かと思えます。

どつぞ事務局の方。

高松臨海開発部長 今、各委員さんに共通しているお話であります時間軸の問題、それから当然この事業については非常に長い時間かけてやることに意義がある部分が多々あるのです。これは後のほうの「提案がこの文章の中に出てまいりますけれども、ある意味ですう」とこれを伝えていくような、ディレクターというふうに先生おっしゃいましたけれども、これはアドバイザリー会議みたいな形で、ある程度長期にわたってずっと面倒を見ていただくような部分をつくるのかなというのの後半の提案でもぜひしていただきたいと思っております。

それから、イメージの共有の部分についても同様なこととして、やっぱり一つ大きな、皆様と共有できる部分、これは自身を考える部分でもありますので、一緒にやりたいと思っておりますけれども、最終的にはそれが出てくるような形で、具体的にはある程度のあらあらのメニューになるような形でつくっていききたいと思っております。

福嶋部会長 ありがとうございます。どつぞ。

山田委員 六ページの図が二つありますが、その上のほうの図で、これは考え方はこのとおりだと思いますが、今、前の二人の委員がお話になられたこととちょっと重なると思いますが、これも、協働参加者のほうの組織、こちらにできるだけ早く自主性を拡大していただくようにするべきではないかなと思います。それは、東京都のほうは職員も変わりますし、それから協働事業そのものの本質からいきましても、都民、企業、NPOのほうができるだけ早く主体性をもって動くように。そのためには、やはりそちらのほうの組織がある程度しつかりと動くようなことをできるだけ早くやる必要がある。そのためには、その組織と東京都との間での役割分担みたいな原則、しかも原則と言っても柔軟性を持たなければまずいと思えますけれども、それをできるだけ早く決めて、その原則を守りながら、ボランティアの方々の自主的な活動にできるだけ多く委ねるといったことが必要だと思います。

福嶋部会長 ありがとうございます。

六ページのほうの図の斜線の部分がもっと早くに地面につくという話ですね。ありがとうございます。どつぞ。

佐藤委員 今までの皆さんの意見にまた補足するような形になりますけれども、きょうは協働参加の仕組みづくりということで、私どももずっと公園緑地についての協働の仕組みとこのをどうやってつくっていくのかということを調査してきたも

のですが、四ページにも目的が二つありまして、その中で新しい事業スタイルということ、新しいと出ています。新しい事業スタイルの創造のために、新しい仕組みが必要だと。それよりました、今度、新しい何らかの組織が必要だろうということ、きょうも最後には協働組織の検討というのがありますけれども、今までにないような、日本であまり事例のなかったような組織体がこれから必要だろうと思います。コーディネーターというお話もディレクターというお話もありましたが、今までの日本での手法を見てみますと、何らか協議会をつくって、その中で何らかの組織化をしてくれるといいなというふうな行政側の姿勢というのが随分ありますし、それから市民のほうでも、だれかがきつと担ってくれるのではないかと、行政がやってくれるのではないかとというふうな、そこに何か空洞化といいますか、ポカンと抜け穴ができてしまつて、結果としてうまく協働の仕組みが今までできてこなかったのではないかと思えます。その部分を担うような、しかも公的なセンスを持つようなコーディネーターもしくは……、コーディネーターするだけではなくて、これからはいろんな行財政の厳しい中で、お金とか人とか、そういうリソースも集めていかなければいけないときに、やはりアマチュアのやり方ではなかなか難しいのではないかなというのが実感としてあります。そこにやはり、プロフェッショナルなある程度専門性を持ったインターメディアリー、中間支援的な何らかの組織とこのをここでがっちりと考えていくことが、海の森だけではなくて、大げさに言いますと日本全国の今、公園緑地、運営管理、いろんな壁にぶつかってしまつけれども、それを突破する契機にもなるのではないかというふうに思っております。

福嶋部会長 ありがとうございます。

確かに日本の場合には、二つ二つのはあまりこれまででなか

た例です、ましてや今回の場合、非常に大きな組織になろうかと思しますので、確かに新しい協働のスタイルの重要性ですね。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

安生委員 二点申し上げたいと思いますが、最初に七ページの仕組みの基本原則で、公平性と公開性ということですが、当然必要なことだとは思いますが。全体のプランをどういうふうにやっていくのか、それをどういう人たちが運営していくのか、そのときに公平性、公開性というのは基本原則としては必ず必要なことで、そこを否定するつもりは全くないのですが、ただ、一方で難しさがあると思います。要するに公平であるということとは、それぞれの参加する主体にとつて、いわば参加の度合いというが、主体性を発揮できる度合いみたいなものが薄くなつていくという感じも起きてくると思います。ですから、全体としては公平性、公開性を担保しながら、一方で、もちろんある部分とか範囲とこのを限定する必要があると思えますが、そういう部分は、思い切って任せるみたいな、そういういわゆる権限委譲というかどうかは別ですが、ある部分についてはそこを担う人たちがもつと主体性や自主性をもってやれるよう、それによつてモチベーションも高まるというか、何かそういう両方を考えていく必要があるのではないかというのが一点目です。それからもう一つは、これはもう少し先の話になると思うのですが、一ページの、協働というのが今回のこのプロジェクトの一番キーポイントになつていっていると思うのですが、それで、参加意欲ということ、参加したいというのが五割以上、一方、現在参加しているというのは〇・八%ということ、やっぱりここに大きなギャップがあるわけです。ですから、参加したい五割の人がほんとに実際に参加してくれるようにするためにはどうしたらいいかということ、これは、少し先の話かもしれ

ませんけれども考えていく必要があるのではないかと。

ボランティアという点、もちろんお金が目的ではありませんけれども、やはりボランティアの活動に参加する人たちも、お金ではない何かを求めていると思うのです。それが何なのかということ、要するに充実感とか達成感とか、そういう感じのことだと思つのですが、そういう人たちに、積極的に参加していただくためには、やっぱりこのプロジェクトがそういう人たちにとつて魅力を提供できるのかということころを、少し先の課題としては考えていく必要があるのではないかとつように思つております。

おもしろさとかというのをごいまいしょうし、その辺が、もちろんプロジェクトの中身を一つ一つかなり細分化していった上で、どついつ魅力を提供できるのかということを考える必要があるのだらうとは思いますが、大きな意味では、参加してもいいという人と参加しているというのギャップを解消していく、その辺の工夫を考えていく必要があるのではないかと、そんなふうに思います。

福嶋部会長 ありがとうございます。

最初にご指摘のあった公開性と、それからある程度主体性をという、大変これは難しい議論のような気もするんですね。公開をすると薄くなるということと同時に、ある程度の強い人が出てしまつて、そこに引つ張られてしまつという、また今度難しい問題もありそうですが、それが両立するような形で、今後の検討ですね、それでうまく整理していければいいと思つています。

それからもう一点は、ご指摘のあったページの、参加したというのと参加しているというのギャップをどつするか。これもとても重要な問題だと思つますが、まあ、一つは、気持ちがあつてもチャンスがなかったということもあるのではないかと

けれども、個人でどこにいけないのかという、そういうPRがもししたら足りなかったのかも知れない。これに関してはこれから具体的に詰めていければいいと思つていますが、いかがでしょうか。吉田委員、よろしいでしょうか。

今、ご意見をいただいて、基本的には七ページまでの案で考えとしてはいいのではないかとつご指摘、ご意見で、それからあと、今、お出しいただきました幾つかの点をキーワードで申し上げますと、一つは、まず時間軸をはつきりする必要があるのではないかと。それからやはり、作業が時間的に非常に長くなるのであるから、継続性というものを十分検討しなければいかならう、それから再生というイメージをなるべく早く共有できるような形を考える必要がある。それからあとは、新しい協働のスタイル、これを模索して、なるべくわかりやすくしていく必要があるらう。それから公開性と具体的な専門性といいますが、主体性と言つたほうがいいでしょうか、任せることは任せながら、専門性を持たせた形で動かしたほうがいいのではないかと。それから五〇%と〇・八%の差をどつするか、その辺のところを、最初のセクションの部分にキーワードとして入れ込みながら、少し整理をしたらいいかかなと思つますが、よろしいでしょうか、事務局のほうは。

はい、ありがとうございます。

それでは、前半を終わりますので、次に、今度は八ページからの説明をお願いいたします。では本間副参事、よろしくお願ひします。

本間副参事 それでは、後半の部分でございませう。

まず、想定をされます協働活動の場面につきまして説明をさせていただきますまして、活動のイメージを持っていただきます。その後、協働を支える組織体制、先ほど岡島委員のほうから、後ほど出てくるのかなというふうなお話も承つたわけでござい

ますが、一応組織体制について例示をさせていただきまして、それで、ご検討していただく、そういった仮のイメージといいますが、そういったものを用意してございます。

それでは説明をさせていただきます。八ページをお開きください。

海の森におきます協働活動のイメージということでございます。一つといたしまして、森づくりへの参加ということでございます。中ほどに表を掲げてございますが、土づくり、苗づくり、育樹、植樹、育成・管理、森の活用管理というように形で五つに分けてございます。その横に概要としてそれぞれ掲げてありまして、さらに活動のメニュー例を右のほうに掲げてあります。例えば苗づくり、育樹であれば、苗づくりボランティアの企画・運営参加というふうなことで、そういった苗づくりのプロセスの研究、どんぐり拾いであるとかそういったものを活動のメニューとして考えております。以下、こういったことを一応活動のメニューという形で表記させていただいております。

それから二番目といたしまして、施設づくりへの参加でございますが、先ほどもちょっと触れましたが、東京都といたしましては、基盤整備であるとか沿道整備であるとか、公園の骨格にかかわる部分は当然のことながら東京都のほうで行いますが、その中の一部といたしまして、例えば散策路の整備であるとか、ベンチ、柵などの敷設については、協働活動の中でつくっていただくことも考えられるのかなあと、このように思っております。例えばベンチなんかの場合は、建設局のほうで今、思い出ベンチというふうなことで、日比谷公園をはじめ何カ所かで行っております。それは、ご寄附をいただいております。そういったふうな事業でございますが、例えばそういったふうなこともいいのかなあというふうな思っております。活動メニューといたしま

して、そういったふうなことで掲げるところでございます。

九ページをお開きください。

こちらには、ハード面ではなく、ソフトというふうなことで考えておりますが、公園の利用促進、環境学習の実施、公園ガイド活動、普及宣伝活動、それから先ほどもちょっと佐藤委員のほうからお話がありました協働活動の財源の確保というふうなことでございまして、いわばソフトの運営活動にご参加をいただくということでございます。

活動メニュー例といたしまして、例えば各公園の利用促進であれば、イベントを企画して運営をしていただく。非常に広い場でございますので、大規模なコンサートであるとか、そういったものをあそこで開いていくというふうなこともできるかと思っておりますし、五番目の財源確保のところ而言えば、募金活動をして、寄附金であるとか、そういったもので資金を得ていくというふうなこともご参加いただければと考えております。

次に、十ページをお開きいただきたいと思っております。

協働組織の検討ということでございます。最初に都民、企業、NPO等にパートナーとして分けさせていただいております。その参加のスタンスや参加の方法について考え方を示してあります。都民であれば、趣味や特技を生かして、ボランティアとして参加していただく。それが継続的になつてくれば登録をしていただいて、それで参加を継続していただく。企業であれば、特に企業の方は、社員ボランティア休暇制度みたいなものをお持ちであるというふうなことをリアリタ等で聞かせていただいておりますので、そういったものを活用して参加していただく。

企業やNPOにしましては、継続的にご参加いただく場合は、やはり東京都のほうと協定を結びまして、活動内容やある

いは活動の期間などを定めていくのかというふうに思っております。

NPO等につきましては、その団体の持つ専門性、柔軟性等々を生かしてご参加をいただくというようなことを考えております。東京都といたしましては、場を提供させていただいて、いわば極力黒子としてスムーズに皆様方の協働活動が運営できるように立場でいたいというふうに思っております。

十一ページをお開きください。

協働組織の機能ということで、二点例示を挙げさせていただいております。

一つ目は、東京都と協働参加者の間を調整する協議会が必要だろうということでございます。協議会方式につきましては、若干事例をお出ししております。そこに三力所の協議会の組織例を掲げさせていただいております。茅ヶ崎里山公園協議会、尼崎二十一世紀森づくり協議会、やしろの森公園運営協議会と、いうことでございます。ただし、これらの例は、いずれも地域住民等の方々によって構成をされておりまして、前半部分で申し上げましたが、この海の森の特徴といたしまして、居住者がいないというふうなことをお話しさせていただいたかと思いますが、そういう意味で、必ずしもこの三例が海の森の協働事業に合つていっわけではないのかなと思っております。したがって、こうした事例も念頭に置きながら、参加していただきます都民、企業、NPO等の方々と運営管理について協議する場が必要になってくるのかなと思っております。

十二ページをお開きください。

二つ目といたしまして、協働活動の進展に伴いまして、複数の実行グループができることを想定しておりますが、その実行グループ同士の間で連絡調整や意見合意の形成を図る場が必要になってくるだろう。それをグループ連絡会というような形で

お示しをさせていただいております。この連絡会につきましては、協働事業の進展とともに自主性を高めて運営できるように、先ほども指摘がございましたが、事務局機能であるとか、コーディネート機能を持った組織へ発展していくことが大切ではないか。このように考えております。

それから三つ目でございますが、協働体制をエックシアドバイスする機能といたしまして、専門家による評価やアドバイザーが必要であると考えておりまして、ここではそれをアドバイザー会議というふうなことでございます。先ほど部長のほうからお話ししたのは、この件でございます。

それから十三ページをお開きください。

今、申し上げたことを踏まえまして、協働事業を推進するための仕組みの例ということで、二例掲げてありますうちの一例でございますが、初期の段階といたしましては、ここにあるような実行委員会形式になるかというふうに思っております。例えばでございますが、植樹祭を企画いたしました。そこにボランティアの方々に参加をさせていただく。この場合の実行委員会の運営というのは、やはり初期の段階でございますので、都側が大きくかわっていくことになるかと考えております。これは先ほどの原則のところでお示したのと同じ発想でございます。最初はそういうことになるのかなと、で、こうした植樹祭のほかに、例えばどんぐりを拾って植えつけたり、草花の種子をまいたりといった単発のイベントを繰り返しながら、徐々にボランティアの方々に継続をして活動を行っていただく。次のページに出てまいります。実行グループというふうなほうに発展をしていくと、こういうふうな想定をしております。

申しわけございません、十四ページをお開きください。

初期の段階から、今、申し上げましたとおり、発展期の段階へと移行しましたら、先ほどちょっと申し上げましたが、実行

グループ同士がグループ連絡会というのを組織いたしました。東京都との間で協議調整する場というところで、表の上のほうに協議会という楕円形でくくってあると思いますが、そういった場を設けてグループ連絡会と東京都のほうでいろいろ調整、協議をするという形でございます。

その協議会に對しまして、アドバイス等を行っていただきます。アドバイザー会議というものがあるかと、このように考えております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、協働の組織体制につきまして、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

福嶋部会長 どうもありがとうございます。

この八ページからがいよいよ本番という感じの内容でございます。具体的にこの協働をどう進めていくか、その部分で八ページがまず協働活動のイメージ、そのためのメニューですね。一つは森づくりの、参加するプロセスの問題、それから森づくり以外の今度はそれを取り巻く施設の問題、それから運営活動、この三つで、この協働活動のイメージを整理している、これが九ページまでです。

それから十ページ、この部分は、参加のスタンス、組織にどういふふうに参加していくか、それからどういふふうな方法で参加していくか、この前提としては、東京都が場を提供して、それに参加をしていくというスタンスにならうかと思えます。

それから十一ページ、今度は組織を機能として見た場合、具体的にどういふふうな形で動かしていくか、三つの例が示されておまして、一つは協議会方式、この協議会方式の場合の例は、ある空間に對して、その周囲に生活している人がそれを守るため、あるいは再生するためにどういふふうにかかわっていくか、そういうふうな例から示されておりますけれども、ご指

摘ありましたように、今回の場合は、人の住んでいないところであるということから、おのずと違った形の展開にならうかと、そういう説明がございました。

それから二つ目、今度は十二ページでございますが、実行グループとグループ連絡会と、そういう形をつくって進めたらどうかということ。この場合は実行グループ、これはそれぞれのNPOの集団がそのグループに入るのではなくて、おそらく一人一人の個人、あるいはNPOも入るかもしれませんが、これがそれぞれのグループに自分が希望するものに入っていくと、そういう形であるかと、いふふうに私はイメージしております。それから三番目に、アドバイザー会議、これは第三者の立場から具体的な進め方を議論する、そういう三つの例がここに示されております。

それから十三ページになりますと、今度は推進するための仕組み、最初のほうの仕組みと、それからだんだん事業が進んできたときには、発展的に十四ページのような形に移っていくのではないかと、そういう形の例示がそこに示されております。いずれにしても、息の長い仕事でございますし、細かく詰めていきたいのですけれども、なかなかすくには詰められない部分もあるかと思えます。でも、今、可能な限り検討できることは検討しておくということを進めていくことの重要性は当然あるわけでございます。

それでは、大変内容が豊富でございますけれども、どういふものであるべきか、そのことを、特に協働の仕組みを支える組織体制に對してご意見をいただいて、この検討部会としてある程度の方向性を出していきたいと思っております。

それでは、またご意見をいただきたいと思いますが、委員、若干資料を用意してくださっているというお話ですが、やっていただけますか。佐藤委員のほうが一番最初ですか。どちらでも結

構です。じゃ、恵委員のほうからお願いたします。

恵委員　こちらは公園の例ではないのですが、自然再生推進法に基づきまして、埼玉県の荒川の中流域を流れている荒川旧流路ですね。こういうふうにかつては蛇行して暴れていた流路の再生にかかわる協議会ということが例としてあります。こちらをご紹介したいと思います。

これは荒川が、七十七年前にこのように、こっちが上流なんです。この太郎衛門橋から下流に直線化された箇所があります。したがって、この場所が現在は、雨が降ったら水がたまる。ちよつと洪水も起きにくくなっているので、ほとんど自然再生をしたいと思います。実質的にはどこから水を持つてくるかですが、そういう問題がある場所です。

そついつとところに自然的な要素を還元したいと、その目的の共有ですが、最初に生態系の健全性をかつての流路に再生しましょうということと、この再生に関して、NPOとの連携という取り組み方を再生しよう、つくろうということ。その目的で取り組んでおりますが、ちよつと具体例に入りますが、再生の目的を掲げた場合に、ここにハンノキ林というかつて洪水が起きるたんびに暴れることによつて、そのハンノキ林自体が全部流されてしまつて、また何年かしたらそこに一斉に同じ樹齢の実生の木が育ち上がるという、やわらかい、しよつちゆう新しい林がすつと河川沿いにあつたのですが、そこにミドリシジミというチョウが生息しているわけです。ところが、川がつけかえられて氾濫しなくなつたおかげで、この地域への攪乱が消滅しまして、木がどんどん育つてしまつて、その育ち過ぎたところではミドリシジミが生息しにくいということが起きたりして、あえてこの生態系の健全性というのを回復するに当たり、この土地柄に起きていたかつての自然的な大きなエネルギーをどう回復するか、あるいはそれをどう考える

かというようなことも協議の対象になっていきます。

その背景としましては、河川法の場合ですので、明治二十九年は治水、三十九年は利水が加わつて、最近平成九年に環境の問題に人々の意見を反映するということを入れたために、私たち市民は、河川整備計画をつくるときにも公聴会などに住民意見として言つ言い方を、道が開かれたので、積極的に市民が自然再生にかかわる部分においてもみんな参加しようということになつたわけです。

そのときの協働の形は、市民団体、NPOと流域の住民、そして行政、これは国、県ですね。そして、専門家たちという段階ですが、一応計画策定と管理団体、ここに市民が参画する。事業実施においては、予算の獲得と工事を、国、行政が行つて、大枠を認識しているわけです。

これは二〇〇三年の二月に立ち上がった太郎衛門地区の自然再生協議会ですが、立ち上げるための準備会だけで実質的には半年ぐらひかかりました。第一回目を立ち上げから先月、二月七日までの間に自然のどつう部分をどのように再生するかという大方針を決定する協議会というのが、現地調査と協議会を含めて実施されました。

協議会メンバーは五十人です。公募しましたら、三十人公募に対して五十人応募がありました。こつう協議会を呼びかけられたときに、参加する背景として、この荒川のもつちよつと下流に人間川と荒川が合流する地点に三ツ又沼というピオトープを管理しておりますが、ここには、かつて荒川があまりにも暴れていたの、幅広に堤防をとつていて、その堤防の内側が民有地が多いわけです。その民有地を国土交通省が買い取りして公有地化してくださいまして、その管理に関しては今まで観察会をやつたり、いろいろ、いいね、いいねと言つてきた人々が、自分たちで協議会をつくつて管理方針を決めなさいとい

ことで、例えばこのように木道を設置するとか、そういう部分は国でやってくたさるのですが、このセイタカアワダチソウをいつ刈り取るかですとか、ブルーギルに対してどうやって除去するかとか、そういう方針は協議会で決めなさいということを決めています。実質的には、セイタカアワダチソウは全部芽吹き時点から根こそぎ抜くべきだと主張するグループと、一生懸命抜いても洪水のような大水が一度起きれば、また上から種が流れてきて生えるので、むだだからそれはやめなさいというグループと、徹底的に対立するわけです。そこで、このグループは必死に抜くゾーンをここで担当してください。このグループは放っておいて観察するというゾーンを担当してくださいというように仕分けをしまして、さらに、実質にはサポータークラブという形で、荒川の市民環境サポーター事務局というのを、固有名詞で言うと埼玉県生態系保護協会が受け持ちまして、これに対して三ツ又のビオトープの全体を将来どういつぶつにしていきたいかという推進会議が、学識者及び行政、及び市民公募者によって、一年間に二回だけ開かれて、大体の方針を決めます。それを受けた保全管理のための調整会議というのを毎月開きます。この調整会議で各グループは来月の何日と何日に入つて、環境教育をしたいと。だからその日は長靴をはいて、湿地に下りたいと。じゃ、あそこ何とかのタコノアシのところには入らないでねとか、あるいは子供たちは、何とかの芽は摘ませないでねとか、いろいろなことを方針を持ったグループが言い合いました。そのうちに「み合い」などもします。そうしますと、このごみをいわゆる公有地化したわけですが、全部国土交通省がごみ処分するのは大変なので、当番で川島町、それから上尾市、川越が一カ月ごとに、出たごみをそっち側に近くに寄せておいてくだされば、処理場までトラックで運んであげますという、そういう協議もあわせて行っています。

もう一方の例は、高麗川という埼玉県の、その中流で、坂戸市、川越市を流れているところですが、ここでふるさとの川整備事業をしたいので、市民会議を募集したら百人応募がありました。その百人を、何回も何回も会議をして、この川で何をしたらふるさとの川になるのかという議論の過程で、大きく意見が三等分になって、この川で自然を再生したいと言つた人たち、それからこの川で次の子供たち、私たちは荒川流域ネットワークで言っている絶滅危惧種ミスガキという、水辺で元気に遊ぶ子供たちが絶滅の危機に瀕しているので、その子たちに自由に遊んでもらって、ほんとの水の怖さや楽しさを知ってもらいたいというので、人が入り込むゾーン、入り込むにはもつと大人で釣りをしたり、ボート、釣りやボートは競合してしまつて共立しないのですが、まあ、とにかく水辺を使いたいというグループ、この三つのゾーンに上流、中流、下流を分けて、ちよつと人々も三十人ぐらいずつ分かれたので、それぞれで意見を出し合っています。

ふるさとの川を再生したいという人々が現地で、こここのワンドはこんなふうに工事して、こんな斜面になってくると少し浅瀬ができるので、例えばブルーギルに追われたメダカの赤ちゃんが、ブルーギルの幅よりも浅いところをつくっておけば、そこを通過して奥に逃げ込めるから、ちよつと掘り方を工夫してとか、そういう現場での工事への意見を言いながら、再生のやり方を検討しています。そこでは、初めは坂戸市と荒川上流、現在河川事務所と名称が変わりましたが、この工事事務所によって公的に立ち上げられてスタートしたのですが、できれば、工事が終了した後は、事務局を市民でやってくださいというふうに言つて、最初募集した市民会議が報告書を出した平成十四年度の後、高麗川ふるさとの会というのができて、そこに新たな参加者もまわせて、前にやっていた人とかいろいろあつて出た

り入ったりして、運営事務局を今、つくっています。理想としては、成長するふるさとを会を目標とするということをつくられています。

この背景は、河川整備計画の中で流域の河川環境をどういふふうにするかというのを上流、中流、本流と、いろいろブロックに分かれて身近な環境のあり方を検討するという背景がありましたので、意見を出して自分たちが未来をどういふふうに考えるかということを少しディスカッションする、頭のトレーニングと現場の見方というのを、いろいろな体験を通じて実感した人たちが、わりと積極的に参加してきた。行政のほうも、市民の意見を聞きながら、どういふ具体的な裏づけができるか、あるいはこれはできないと市民にちゃんと説明つきで拒否するか。そういうことがある程度背景の中にできてきました。そういう意味で市民が環境についてどうしたらいいかということを考える素材ができてきたので、これはちょっと別な形ですが、地域の環境を責任を持って長期的に見ていく、いわゆる家庭で言うとホームドクターのような、そういう仕組みについても皆さん興味を持ち始めて、やっぱり長い時間、みんなが興味を持ち続ける方向について考えなければいけないということが合意されつつあるところです。以上です。

福嶋部会長 どうもありがとうございます。

かなり具体的な話なので、随分参考になる内容も含まれていましたように思います。特にすみ分けの問題ですね。人間を中心としたすみ分けの問題も現実の問題としてありそうな感じですね。恵委員 生き物の一部として。

福嶋部会長 そうですね。ありがとうございます。

それじゃ、佐藤委員のほうから。

佐藤委員 私のほうからは、協働の仕組みとすることで参考になる事例を少しご紹介させていただこうと思って準備してきま

した。

その前に、今回の会議で、十四ページ最後のページにあります。発展期における組織体制の例ですが、私、非常に画期的だといふふうに思っております。今までグループ連絡会、事務局機能、コーディネート機能という部分ですけれども、今まで協議会といふところまではあったのですけれども、そこにプラスチックープ連絡会、これは私も言いますインターメディアリー、中間支援的な組織ですが、この部分がきちんと明示されたことが非常に素晴らしいと思っております。なかなか自治体、行政のほうと、それからこちらも相談を受ける点ですけれども、現場の担当者も中間的な連絡会、もしくはそういう組織が必要だという話はあるのですが、どうもそこに、財政の予算はつけられないと、なかなかそちらの財務関係のほうの部署を説得できないという話があるのです。何とかそこを協働で乗り切りたいねという話もよくしているのですけれども、その部分がきちんと明示されているのが非常に素晴らしいと思っております。今回ご紹介するのはアメリカの例なのですが、非常に遠い国という印象をお持ちだと思っております。アメリカは三十年ほど前に、(文章のほうでは十五年から二十年前と書きました)がニューヨークではもう既に三十年ほど前に、非常に財政が厳しくなりまして、ドカンと予算が削減されて、小さい政府へとということで、公園緑地関係者の方々も市民の方々もいろいろと悩みまして、市民、行政、企業、どうやって協働して公園運営管理をしていこうかといふような議論が盛んになったのですね。そういう意味では、ほんとに今の日本の状況と全く同じであると思います。その中で、市民の台頭、NPOが地域ニーズの担い手になってきた。そして、今、何十年もかけて行政、市民、NPOをつなぐ中間支援型NPOというのが非常に活躍しています。

それで、アメリカでなぜあれほどボランティアが盛んなのか、NPOが盛んなのか、国が違つからかというような議論もあるのですが、やはりこのような中間支援型の組織とというのがきちんと確立されたからこそ、公園運営が活性化してきたのだなというところを実感しております。

ここで、よくNPOに関する誤解がありますが、NPOというのもいろいろありまして、一つは戦術型のNPO、例えば環境教育の専門、もしくは自然保護の専門といったようなスキルのな部分ですね。そういう戦術部分が専門のNPO、十四ページで言います実行グループ的なNPOですね。もう一つありまして、戦略的なNPO、それが中間支援型インターメディアリと呼ばれるNPOですね。十四ページでいいますとグループ連絡会を含めた協議会、アドバイザー会議、このあたりの組織になるかと思いますが、そういう二種類あるということをおし上げたいと思います。

幾つかサンフランシスコの事例になりますけれども、二つほど、中間支援型のNPOをご紹介します。二つほど。

こちらはサンフランシスコですが、大きな緑地があり、二百三十以上の公園緑地がございます。一つ目ですが、市民のエンパワーメントを図るということで、サンフランシスコ市民のための公園協議会という団体があります。この団体の一番大きな仕事としては、セクター間の連絡調整やネットワークの運営です。ネットワークやセクターの協働というのは非常に言われるのですが、その間はだれがつなぐのといつとところで、そのままたにつなぎ役をしているNPOですね。それと、また住民ニーズ、市民ニーズを反映した公園緑地計画とこれを行政市民の意見をまとめて集約しながらつくっている。また、企業というセクターを公園緑地の運営管理に参加してもらつような、そういうつなぐ機能ですね。それから、先ほど安全委員のほつから、魅

力的な充実した達成感のあるボランティア参加というお話がありました。また、そういう魅力的なイベントやキャンペーンを開きまして、人を呼ぶような仕組みづくりですね。

それから、マスコミを利用した啓発活動というところで、これはなかなか行政のほうも弱いところではないかと思つのですが、戦略的に構想戦略を打つて、公園緑地について一般市民の関心をひくというようなことをしています。

少し図解しますと、この団体は、個々の公園グループがありますね。緑の四角が公園だとしまして、黄色がグループとしますと、ネイバーフッド・パークス・カウンシルとつこの団体は、会議の場の設定やグループのサポートや、いろんなキャンペーンを通しまして、グループ間のネットワークをいたしました。公園行政、またアメリカの場合は議員に働きかけをしまして、公園のグループという、実際現場でやっている実行グループの方々と政策決定者をつなぎまして、公園計画に市民のニーズというのを実行に反映していく、かけ声だけではなくて、働かせることによって、世論を巻き込んでお金を獲得していくということをしています。これが一つの中間支援の形だと思えます。

二つ目はフレンズ・オブ・レクリエーション・アンド・パークスという団体がありまして、こちらはゴールデンゲートパークという周囲十キロほどの大きな公園を運営管理している団体です。行政と協働しています。ここは非常にお金を集めたり人を集めたりするのが得意な団体です。集まったお金で、公園の中の施設の改修やボランティアのマネジメント、教育のプログラムをつくり、はたまた公園グループへの助成を出しているというつなぐ団体です。

これは公園の中の施設ですが、こつという改修工事の予算とい

うのも、寄附金を集めてくる、行政の予算よりも多く集めてきてしまつたのです。億単位のお金です。

それから環境教育のプログラムを公園の中で環境教育をしている実行グループの方々と一緒に考えながらキットをつくっていく。また、今、ボランティアというところがこれから非常に、日本でも緑のボランティアが盛んになってくると思いますが、そういう個々のボランティアの方々、集まってきた人たちをマネジメントするプロなんです。これは公園の中ですが、ほんとに山の中のように荒れていまして、予算がないもので、業者さんを入れられないのです。この部分を毎月一回ボランティアで管理しています。ちょっと私も参加してきました、まあ、朝集まって、コーヒーとベーグルというパンがふるまわれて、皆さんで道具を持って、これはFRP、この団体の職員の方が説明をして、みんなで……、皆さんボランティアで集まってきた方々ですね。魅力的な非常にきれいなダイレクトメールなどが送られてきたりするそうです。これが私ですが、参加してきました。

短時間ですごい作業をするんですね。ボランティアの力って皆さん何で無償でこんなによく働くのかというぐらい働きまして、終わると、これは実はビール券なんです。ビールがいっぱいビクターセンターで飲めるといふのをもらえるという仕組みになっていまして、こういうシステムが非常に上手にできています。この団体は公園のいろんな施設改修のキャンペーン、もしくはボランティアの募集、運用、またガイディングなどもして、寄附金をたくさん集めています。環境局のソフトプログラムを作成するというようなことで、資金と人の力、そして教育の機会というのを公園に集めて、市民と公園のつながり役になって市民が公園にかかわるきっかけをつくる。この矢印がないと非常に公園が寂しくなるのですが、そこにいろんな

資源を投入するということにたけているNPOですね。

それと、補足ですが、もう一つフレンド・オブ・アーバン・フォレストという、海の森もこれから植樹ということが非常に大きくなってきているのでご紹介したいと思ったのですけれども、サンフランシスコは街路樹を植えるのを二十五年前にやめたんです。それで、街路樹を何とか欲しいということで、植樹のシステムを市民がつくりまして、今、NPOとして、二十一年間に三万五千本を植樹しています。こういった形で、皆さんボランティアで街路樹を植えているのですが、この街路樹一本一本がオーナー制度になっていまして、ここでは街路樹だけれども、海の森でも何らかそういうオーナー制度ができるかなというふうに思っています。きちんと植えた後、何カ月ごとにオーナーさんにはお葉書が行って、今、こんな状態ですねというふうな話がいたり、それからその後、メンテナンansomボランティアさんが来て管理をする。これが育つてくると、ボランティアでできないところは業者さんがやっていったりもするんですが、そのあたりもパートナーシップでやっていくシステムができております。

これは、オーナーさんへのチェック表ですけども、きょうはボランティアが来て手入れをしましたと、最後に寄附金をお願いしますと、やっぱりアメリカのNPOはしっかりとやっていると思うのですが、ほんとにそうやってお金と人をとにかく集める、でもすごく楽しくて、おしゃべりなイメージというのが、緑のボランティアにあります。

これは、植樹したところですね。それから、行政は何をしているのかということですけども、サンフランシスコの公園局に行ってお話も聞いてきました、公園局のほうは、地域によっても違うのですけれども、サンフランシスコの場合は、基本的な緑地管理、清掃施設整備などを

政が行っています。それが中間支援型のNPOと協働しているということとです。メリットとしては、この会の資料にもきちんと出ていますけれども、公園局の方も同じようなお話をしています。人材・資金が確保できるよ、それから専門性が得られるよ。それから市民とつながっているNPOということと意識が高まる。それと責任の分散ですね。今まで、行政はっかりが不平不満を言われて、毎日苦痛の受け皿になっていたのが、NPOと一緒にやることによってクッションになってくれるということですね。それからポイントとしては、目的、役割分担の明確化、これも今回の資料でしっかりされているところだと思います。そして小さいところから信頼関係をつくっていくということとで、これも十三ページに初期における組織体制の例で、小さな植樹祭などのプログラムから協働を始めるということがありましたが、サンフランシスコの行政の方も同じようなことを言っております。小さいプログラムから始めて、協働の信頼関係をつくっていくのだと。そしてきちっと契約をしていくということなお話を伺いました。

まとめですけれども、サンフランシスコの中間支援型の公園NPOというのは、公園サービスの質を高め、公的機関である行政とともに、公園利用の調整を推進し、公園利用の活性化を図るということと、同じ目的を役割分担しているということとが明確になっています。ニューヨークなどの協会、セントラルパークなどではハードの運営管理もNPOがやっていますが、サンフランシスコの場合は、役割分担をしているようです。

日本では、どんな役割があるかなということをもとめてみました。中間支援NPOとしては、資源調達、資金、人材の受け皿ですね。これは非常に大きくなってくると思います。

それからネットワークをどうつくっていくかという連携の部分、調整仲介をしていく、軋轢やニーズの調整ですね。私ど

ももこういう相談はすぐ受けていまして、どうしようもなくなくなってからよく相談を受けてしまうのですけれども、調整仲介をしていくということと、それから小さな市民活動をもっともつと支援していくことで、安定継続性につながるということです。それからソフトプログラムの企画を実施していくということとで、これによってさらに公園の利用が活性化していく。そして、業務委託を請け負っていく部分もかなりあるのではないかなと思うのです。そういう社会的責任を担う。ただ、行政からだけのお金ではなくて、たくさんの方のマネー、それからたくさんの方のピルプルートをくりながら、何らかの形でこのようなコーディネート機能を持つ中間支援の団体というのが支えられていく仕組みというのがつくれば、非常に画期的なことだということに思います。

長くなりましたが、中間支援ということでの協働の仕組みとこの事例紹介をさせていただきました。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

福岡部長 どもありがとうございます。

外国での具体的な例が今、ご紹介ありましたけれども、日本と違う部分もあるつかと思いますけれども、先ほど、恵委員からの日本での例、それからただいまの佐藤委員からの外国の例、大変参考になる内容でございますし、今後検討していくときにいろんな形で役に立つお話であったかと思えます。

それでは、ただいまのお二方のご紹介も含めまして、この八ページ以降の内容について少しご意見をいただきたいと思えます。

どなたからでも結構ですが、どうぞ。

岡島委員 3のところと4のところですね。3のほうで、協働活動のイメージですけれども、これは、時間の問題もあるのでしょうかけれども、もっとたくさん豊富にないと、ほんとうの端

このちよるちよるつとしたところだけをボランティアにやらせよつといイメージにしか見えないのです。ですので、骨格はある程度つくるけれども、その中の素人でもできるところだけはやっていただくというスタンスがちょっと見えてくるのですけれども、例えば四ページの2のところ、新しい事業スタイルの創造というようなことを考えますと、このイメージだけでいくと、今までどおりみたいな感じになるのです。ですから、この辺のところをもう少しディスカッションする余裕が必要ではないかと思えます。

例えば、NPOとか、ボランティアとか市民が一緒になるというのは、先ほどもアメリカの事例でしたが、骨格のところの計画あたりから少し参加して、そしてその後、先ほどの中間NPOのような場合のところ、やはり予算と人材をどうするかというような課題が出てくると思えますけれども、基本的なところで、どういふものをつくるかというところにも市民の声を入れてほしい。といいますのは、土づくり、苗づくり、植樹育成とありますけれども、もっといろんなものはないのだろうか。例えば大井では野鳥公園があるとか、こっちはいろんなものがある。これは森をつくるということだけに絞ったことなのか、森の中に何かつくるのか。例えば野鳥公園のようなものをつくりたいのか、それとも、ホールみたいなをつくりたいのか、そんなものも入ってないと、イメージとしてはなかなかわかりにくい。その辺のところ、海の活用はどうするのかとか、そういうところの森づくりへの参加と施設づくり、この中にもうちよつとバラエティに富んだものがないだろうかという感じがいたしました。

それから運営への参加といふのも、一つずつの運営の参加もありますけれども、全体ですね。これは後のほうに出てくることだと思えますけれども、手づくり、アマチュア的な協働活

動のイメージが、もっと大きな協働というのがたくさんできるのではないかと思います。例えば公園管理、一括して預かってしまつとか、いろいろなこと考えられると思います。ですから、そうしたら植栽をどうするのか、基本計画がボランティアでどんぐりを植えてくれるだけで森が八十何ヘクタールできないわけですから、基本的に何ヘクタールはこいつこいつにして、そこは植木屋さんにきちつと植えてもらつて、ここの部分とここの部分はどんぐりでやるとか、この部分は何とかするといふような、その部分のディスカッションが、やはりそこからNPOをどうやるつと、意見を聞くつとこいつのが、四ページで言つていらつしゃる新たな形の公共事業をやりたいという意欲だと思えますが、それがこの3になつてくるとたんに以前のよつなイメージになつて、メーンはやるけれども、端つこのアマチュアがちよるちよるやれるところはやらせてみようといふような、まあ、言葉は悪いですが、そうは皆さん言っているわけではないですけれども、出てくるのはそつこつこつこつになりかねないので、その辺のところを、この3の部分は具体的なイメージとしてもっと楽しくいろんなことがあると思つたのですけれども、そんなことも少し盛り込めないだろうかという気がしました。

それから、もう一つのところ、4のほうですけれども、今佐藤さんがアメリカの事例で中間のことをおつしゃつていただきましたけれども、やはり今までで言つたこつこつこつこつ協議会などの事務局ですね、この辺のところ、かなり人手と時間とお金がかかるのですね。三番瀬のことで恐縮ですけれども、三番瀬をやつてきて、一番の私どもが誤算だったのは、本来県庁がやるべき積算とかいろいろな作業、そつこつ作業をこの準備会でやることになつてきたわけです。土木部でやる作業を、通常業務でやる作業を市民が決めるつとつたもので、その積算

作業なども土木部から聞きながらやって、ですから、委員の先生方は、土曜も日曜もなく働かされてしまったというふうな形になったのですが、それはすくお金と時間と人がかかるわけですね。ですから、協議会をつくったり、中間協議会を運営しているという場合などの予算措置とか、そういうことをきちんと考えておきまさんと、結局、善意の方の努力だけに頼ってくるようになってしまっって長続きしないということがありますので、都庁はそんなことはないと思いますけれども、今、日本中の自治体で、NPO、NGOと協働と言っている裏腹には、予算のカットということがありまして、NPO、NGOを使えば安くできるというところだけに絞ってきている傾向があるわけですね。そういうことなどもよく考えて、ぜひ公園の運営管理に対しては、きちんとした予算と措置をとってもらわないと、これはとてもできない。考えてみてもそうですね。都庁が今までその公園で払っていた管理費といろんな運営費というのがかかっているわけですから、その分の、例えば半分でもいいし、三分の二でも、きちんとやっておかないと、なるべく多く予算がかからないように、民間の人にやっていただくという方向はいいとしても、それにしても、やはりコーディネーター部門のところの人材と予算に対して、基盤的な資金といのをきちんと用意しないと、なかなか難しいのではないかと、そしてその中間組織の、ある意味ではやはりプロですね。有給できちんとやらないととてもできない。そういうふうなもの、それから公園の中でいろいろ遊ぶときに、有料プログラムをどれだけ入れるのかとか、そういったような組織を、この4番の運営組織の前のごころぐらになりますか、その辺の覚悟というか、覚悟という変ですけれども、都としてのお金のかけ方ですね、ある程度きちっとかけるんだと、いいものをつくるということを、特に協議会のほうのソフトの部分にもきちんとか

けていくということをぜひしていただきたいと思います。そうしませんと、なかなか動かかない、結局はハードのかたい部分は全部きちっと都がやりましょうと。あとのお手伝いをちよっとやってくさいということと、四ページにおける新しい形の公共事業を目標してという題目からはまた外れていく可能性がありますので、ぜひそのようなところをご検討いただきたいと思っています。

そして、今まではこういったものは外郭団体がやっていることが多いわけですね。それとの照合はどうするのか、全く新しいものをつくりたいと言っているのだから、おそらく外郭団体だけではないだろう、いろんなことを考えていらっしゃるのだろうと思いますけれども、そんな点についてもやはり、今回の協議会では時間が非常になくて難しいかもしれませんが、何らかの形でそういう議論をする場をつくっていただきたいと思っております。以上です。

福嶋部会長 ありがとうございます。

今、ご指摘のあった最後の財源の問題というのは非常に重要なことなるうかと思えますが、現段階では事務局としては特にハードの面、ソフトの面も含めて、どういうふうな予算的な位置づけとありますが、NPOあるいはボランティアの人、それから実際に今、組織図ができておりますけれども、それも含めて、どういうふうな形で、今、ご指摘のあったことに関して、行政とその参加者との財政的な問題ですね。その辺のところを、概略で結構です、これからまだ詰めていくことだと思いますので。

本間副参事 まず、八ページのメニュー例について、あるいは活動の中身について、もう少しというお話、ご指摘を踏まえまして、ちよっと考えさせていただきたいと思えますし、また先生方のご意見をちよっうだいでできればと思っております。

それから、予算の話が出てまいりましたが、これはまことに申しわけございませんが、まだ構想の段階でございますので、一般的なお話をさせていただきますが、従来は公園整備そのものについて、ハード面についてこれは東京都が全部つくって、それででき上がったものの管理につきましても、維持管理費というような形で東京都が担ってきたわけでございます。

今回につきましては、先ほど来ちよっと申し上げておりますが、どうしても基礎的な部分、基盤的な部分につきましては、東京都のほうで海の森に關しましてもさせていただきますが、また貧弱だとおしかりを受けるかもしれないが、植樹等々含めて、森づくり等につきまして、協働して取り組んでいただくというふうなことをございまして、その部分で、どういつような仕組みをつくっていくか、あるいは何らかの形でお金になるのか、あるいはいろいろな、例えば資機材の提供であるとか、どういう形になるかというのは、文字とおり今後検討をさせていただきたいと思っております。

それから公園ができれば、これは当然のことながら、先ほど采申し上げましたとおり、公園の管理の責任というのはやはり東京都にございしますので、その部分にかかる経費というのは、当然東京都が出していくという形になるかと思っております。

そこら辺を具体的にどうするかというところにつきましては、このご議論等を踏まえながら、また考えさせていただきたいと思っております。

福嶋部会長

高松臨海開発部長 ちよっと補足させていただきたいと思っております。確かに今まで東京都だけではございませんで、維持管理に関しては、相当財政的に厳しい状況であるというところは事実でございます。その中で、一つの手法として、NPOなり

ボランティアというものを活用できないかという発想があるのも事実でございます。我々はこの中で、今、考えているのは、申し上げたように、基礎的な部分というが、ベースになる部分は東京都がしっかり管理していきましようということだと思っておりますが、これは一つの考え方でございますけれども、それにしても、やはりさまざまな形で委託なり何なりということでも業者さんに入っていたらいいというよりはいいことだと思っております。そのものとして、市民の方々、都民の方々に入って一緒にやっていたらいいというよりはいいことだと思っております。そして、そういう仕組みづくりをまさにしなければいけないと思っております。

かと言って、この仕組みづくりをつまぐ運営させていくための、今おっしゃったようなベースになる資金も必要でしょう。そういう部分をどうするかというのは、一つの考え方としてはこれはたくさんはないにしても、やはりいろいろな仕かけの中で、さらに少し資金をシフトしていくという考え方もきっとあるのではないかと思っております。それがうまくできれば、まさに初めての、多分日本ではあんまりやっているとこはないと思えますけれども、初めてのそういう仕組みづくりになるのかなあと。それをどういつふうにつまぐやっていくかということは課題として残っていると思えます。皆さん先生方のお知恵をかりて、我々が行政の中でうまく行政のシステムの中に落とし分けられるかどうかということを検討していきたいと思っております。

福嶋部会長 ありがとうございます。

岡島委員 それはわかりますけれども、心配しているのは、金の問題だけに集約した新しい形の公共事業ではなくて、市民参加という形の公共事業ということを行っているわけです。ですから、私が心配するのは、いろいろなことを言っても、金がない

いやっぱりできません。予算が十億円から五億円にカットされたら、公園行政というのは五億円のものしかやっぱりできないですね。ですから、そこで市民からの浄財も集めて、いろんなことというのは当然のことですけども、あの場所を考えるとか、ちょっと隔絶された状況ですね。ですから、あそこが変な形になったら大変な場所になってしまう。犯罪もいろいろ考えられるし、そのようなことで放つてはおけないものですから、何らかの管理費というのは、当然普通の公園以上にかかると思います。そついったようなことをきちつと考えておかないと、予算が少ないからこの程度のものでこつなつてしまつてという発想だと、おそろくうまくいかないのではないかと。

そつという意味で、私が言っているのは、斜めに、ありましたね、銀行ローンのような図が。あの図のこともやっぱり、都のお金もあいうふうを考えてほしいということをやつていて、都の負担も軽減する。あ、横の点々も、事業内容もそつですけども、資金面も、ああいう形で最初にきちつとやらないと、おそろく今の日本の状況では、あそここの場所にみんなが楽しく集まってくるというのをつくりだすだけでもかなり大変なことだと。好きな人は来ますよ。だけどそれが八十何ヘクターあるわけでしょう。そついう大変な大きさですからね、それを常時呼ぶわけにもいかないだろうし、なかなか大変なことだと思いますので、その際、ぜひ応援として、予算はたくさん使つよつに考えていただきたい、そついうことでございませう。

福嶋部会長 ありがとうございます。

それから、岡島委員のご指摘でも一つあったのは、活動イメージ、これをもっとたくさん出すべきではないかと、ついでに特に、それぞれのイメージ以外、つまりいくつかのイメージが重なつたような、まとめたようなイメージも必要ではないかというご指摘だったかと思ひます。ありがとうございます。

ほかにございませうか、どうぞ。

吉田委員 本日のテーマは、海の森の協働活動ということなのですが、それから外れているのかと思うのですが、脇役的な問題ですが、水辺と水際のこの問題がすつぱり枠から抜けているわけです。これは先ほど岡島先生からお話があった中にありましたけれども、どうかその骨格の分野で水辺、水際、あるいは浅瀬対策というふうなところに市民の協働活動ができないかなということを考えております。

ちなみに、一都一県、東京都、千葉県、そして神奈川県、これは岡島先生の専門分野だとは思ひますが、立ち入り可能なものは千葉県が七十二キロメートル全長の一五%、東京都は四十キロ全体の一九%、そして神奈川県が三十五キロ一五%、そついう中で、東京都が何で四十キロも立ち入りのところがあるのかなあと考えてみましたら、やはりそれは親水公園だったり、港の施設になつていてるわけですね。とついで、それはちなみに自然海岸はどうかと申しますと、千葉県が自然海岸ですね十八キロ、全体の二・六%、そして神奈川県が六キロメートル〇・八%、東京都は自然海岸は現在ゼロ、ということ、この海の森の周りの水辺、水際、これはやはり立ち入り可能な分野で、東京都が神奈川県より余計なパーセンテージを持つていて、立ち入りができる親水公園、港の施設ではなく、膝小僧まで水に入れるような場所をつくるためにも、やはり今、先ほど言ひましたような、都民参加の協働活動ができないかなということを考えております。

福嶋部会長 ありがとうございます。

確かにこの中では、特に3の部分では海の部分がまだ入っておりませんが、ご指摘のとおりだと思います。

今後、ハードの部分の全体構想が浮かんできた段階では、かなりその部分が重点的に議論されるのではないかと思っておりますが、そういったふうなご指摘のあったことを、チェック方々お願いいたします。

本間副参事 その点、水辺の関係に関しまして、次回になろうかと思いますが、第四回のときに再度整理をさせていただきます。お示しをさせていただければと思っております。

福嶋部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

佐藤委員 岡島委員のほうから、予算のお話が出まして、私も全く同感です。それで行政のほうもなかなかお金がつけられない。だけど努力されてくると思いますし、またこれからつくられる組織体も何らかの形で資金を集めたり、人材を集めたりしながら、今まであったサービスの質をさらに高めるような形をつくっていかねばいけないと思いますが、もう一つ、今、都立公園のほうでも公園経営というふうな切り口が出てきていますけれども、アメリカの事例にもあったのですが、公園の中で何らかの事業というのができていく、今、非常にその辺規制があると思いますが、ガーデンショーなり何なりしていくことによつて、そういう経営的なセンスというのも、公園運営会議の中に入れていかなければいけないのではないかと思います。もちろん公的なセンスをきちんと踏まえた運営、事業活動というふうになつていくと思えますけれども、何らかそういうふうな、財源がある一つの道だけですと、なかなか難しい。それを広げていくためのいろいろな戦略づくりというの、そういった協議会なりアドバイザリー会議の中で、公平な視野に基づき

ながらつくっていく必要があると思います。

福嶋部会長 ありがとうございます。進める戦略を少し練って全体として考える必要があるというご指摘です。

大分時間もたちましたけれども、全体を通していかがでしょうか。この案、もちろん先ほどご指摘いただいた点は別として、全体の構成としてはいかがでしょうか。

恵委員 全体にかかわると思うので、今の佐藤委員さんの公園経営という発想、流域のネットワークをやっている私たちとしては、さらに広げて、海の森公園一つだけをターゲットにするのは大変なことではあるのですが、都市全体がこの海の森を支えるという、そういう意味での私たちが掲げた、流域経営と言つていて、源流から海までをそれぞれの地域で算出される、例えば今、森林地域は、戦後の拡大造林で、切られなくて困っている。一割しか使ってもらえていないということだとか、下流域で小規模の中小の事業所なんか倒産したり、いろいろ事業の転換をしているという、そういうところの機能を、事業としてだけではなくて、業態として海の森の成長過程にかかわれるような、参画できるような、資源を調達してそこで消費しよう。あるいは木材をここで使おうとか、そういう大きな経営理念とありますが、東京都でも源流から島まで抱えているわけですから、それぞれの地域資源が海の森をつくる、三十年間で生かせる仕組みも一方で持つておかないと、公園は公園のことでしょうと言つて、東京都の中でも縦割りに扱われてしまつと思えますので、そうならないように。

福嶋部会長 そうならないようにというご指摘でございます。ありがとうございます。

そうすると、全体としては、こういう大きなスケールで組み立てはよろしいでしょうか。

あと、事務局のほうにお願いしたいのは、まず一つは活動イ

メージに関する問題ですね。それから予算、財政に関する問題。それから海、あるいは海辺のことを今後考えていくという、それから先ほどございました地域資源というスケールでもう一度それを見る必要があるだろう、特に将来に向けてそういう指摘がございましたので、その辺も含めて、再度ご検討いただければと思います。

そうしますと、今、いただいたご指摘を含めて、この提示された内容とまとめまして五回目の検討部会でまたご提示する、そういう方向に進んでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、今度は事務局にお返ししてよろしいですか。

岡島委員 一言よろしいですか。すみません。

今の先生のおっしゃったとおりで、私も賛成で結構です。コメントとして、1と2は非常にすばらしいですね。これが具体化になってくると、とたんにみんなが苦しむわけですね。3の話になってくると、ですから、その辺のところは共通認識として、題目とか頭で考えて大体こういう形がいいだろうというのはいいいと思います。ただし、こういうロットについて、新しいことという事なので、ちょっと時間が少し丁寧にできるような仕組みを考えておいて、この審議会でもやらなくてもいいですけども、別な場所をつくったりして、3番、4番というようなことは幅広く意見がもらえるようにしたらいいかかと思えます。以上です。

福嶋部会長 今のご提案も含めて、ご検討いただければと思います。

それからもう一つ、先ほど、恵委員と佐藤委員から実際にプロジェクトでご説明があった。その内容も、もしいろいろなことで取り込める部分がありましたら、ぜひ入れていただきたいと思います。

では、事務局、どうぞ。

本間副参事 今のお話、確かに時間も限られておりまして、この場で今、二時間しかございませんので、また改めていろいろな形で先生方の意見をお聞きする場を何とか企画して、きちんと整理をさせていただきたいと思っております。

福嶋部会長 もし、またまとめにも若干時間があるつかと思えますので、お帰りになって、ご検討いただいて、こういうこともあるのではないかと、ご意見がありましたら、事務局のほうへぜひ伝えてください。

高松臨海開発部長 今の件につきましても、実は我々の中でこれだけできるかという議論をさせていただきましたけれども、先生のほうで、やりとりをしながら、個別にもご意見という形でいただけるならば、積極的にいただいて、我々も紹介したいと思えますので、この会議を持つのはなかなか難しいものですから、その辺少しやってみたらと思います。

福嶋部会長 ぜひご協力よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、取りまとめで今度は第五回の検討会でご提示をお願いしたいと思います。

ほかにご意見いただけますでしょうか。

よろしいですか。

恵委員 話に戻ってしまいますが、協議会とかの機能ですけれども、こういうのを議論したところから始まって、ずつと情報の継承、管理の機能というのは非常に重要でして、長い時間かけていくと途中の議論の資料などが散逸してしまったり、どいう人たちがかわってきたかという歴史が見えなくなったりするので、この海の森の検討部会の初めからが歴史の始まりのページということで、いい意味での情報の発信機能を出すと同時に、どんな裏のマイナスの議論や、困ったことや、ちょっとつかかってしまったということがあったかという、行政

の資料でそういう失敗したところというのは残しにくいと思うのですが、今、失敗したとは全然言いませんよ。しかし、何か引っかけたということが正直に記録されることがとても大事で、そういう部分というのは、行政はやりにくいと思うので、意地悪ではなくて、そこをちゃんと書く人々もどこかにいたほうがいいかなと思います。

福嶋部会長　ちょっとイメージできないのですけれども、その書く人というのはどういふふうに……。

恵委員　まあ、淡々と記録をとめておくといい。

福嶋部会長　議事録として残すのではなくて、議事録の内容はもちろん入るけれども、それ以外の……。

恵委員　なぜかそういういきさつになって、こういふやりとりでここにたどりついたかというのは、結局、合意形成のプロセスの書き取りというのは非常に難しく、それが全部議事録になっていくと膨大で読み取りにくい。その筋道が、どういふ紆余曲折を経てきたかというのがわかることが、次へ前に進むときの貢献に生かせるのではないかと。特に、新しい組織論をやるわけですので、海外の経験ももちろんですが、場合によっては、行政のかかわりということとでどんどん引いていく部分もあつたりしますね。そのときに、どついつとどこまで引いてよくて、どこまでちゃんと押さえていてほしいかという、最後のエッセンスがどう残っていくかというプロセスがすごく重要だと思えます。特に最終的にここは公の空間なので、自由使用、自己責任という形でかかわる人たちがみんなかなり覚悟してかわつていかないと、海の先の話が一義的に非常にセキュリティというか管理がいきにくいということもあつたりする。

もつ一つは、かかわりの背景に、ちょっと今の議論と違うかもしれないのですが、大勢の社会経済的事情からホームレスの人たちが今の公園などでは一部邪魔者のに言われていますが、

河川などのところで清掃活動をやっているグループが、ホームレスの人たちも一緒にやりたいと、半分の人たちは一緒にやってもらつて、それで仲間ができたと思つて生きている人もいるし、ある半分の人たちは、自分たちが拾つてそのごみから生活の糧を得ているのに、勝手にごみ拾いを市民でやってくれるなということがあつたりして、いろんな事情がそれぞれに出てきます。そういう突き当たつた問題などは、みんな善意で、自分たちこそ正しいと思つて動いている人たちのマインドでまとめられてしまつと、何となくそつでない立場の人たちも大勢いるけれども、そこはとも書き残されていかない、こつこつ審議会とか検討会に入る人たちは、ある種マインドが偏つて、偏つてはいないですね、わりと固まつた人々ですが、そつではない大勢の人たちも公園という場所を考えるとときに配慮の中に一応議論として出したということがどこかに記録されないと、という意味です。

福嶋部会長　わかりました。ずっと議事録、速記者の方とつていますよね。ですから、残るのはきちつと残りますね。ただ、その部分が外になかなか出てきにくいという部分があるのかと思ひますが、それはまた、事務局のほうで全部ベタで見るのは大変でしょうから、重要な部分はまたチェックしていただいて、必要があるときにはすぐ出せるような形にしていただけばと思ひます。

やっぱり、これからボランティアにしても、それから企業の方にしても、結局、義務とか権利とか、それから責任とか、そういう問題がいろんな形で絡んでこようかと思ひます。その部分を仕分けしながら、ここにもありましたように、公平で公正な形をどうつくつていくかという、検討を重ねていかなければいけない問題が非常に多いと思ひます。

また議論の中でその辺も検討していきたいと思ひますけれど

とせ。

佐藤委員 すみません。またお金の話で恐縮ですが、行政のほうは予算準拠主義で、予算がつけばやれる、つかなければやれないというところで、なかなかこれにどうお金がかかって、どう議論がしにくい部分があると思いますが、やはり私もおっしゃっていたように、お金が何らかつかないと、これだけの仕組みはできないというところで、とりあえず予算準拠主義は置いておいて、これだけの協働にはどれだけのお金がかかるのか、どういふふうな見積もりを出していけばいいのか、例えばボランティアアワード、事務局機能にはどのべらいの人件費なり管理費なりがつかなければいけないのかというふうな計算も非常に必要になってくると思います。その上で、ほんとに協働というところで、ではどうやってお金を集めていくのか、行政も企業も市民も知恵を出し合ってお金を集めてくる、またはお金にかわるものを集めてくるというふうな、そういう姿勢が、この新しい組織体をつくっていく、組織論をつくっていくには、非常に必要になってくると思うので、そのあたりを頭を切りかえるといえますか、私たちも含めて、考えていかなければいけないところだと思っております。

福嶋部会長 ありがとうございます。予算についてお考えいただくのは当然として、具体的に今後の議論で、多分もうちょっとリアリティーが高まってくるのではないかと思っております。はい、ありがとうございます。

それでは、時間もきましたので、とりあえずきょうの議論は事務局のほうで取りまとめさせていただいて、次にまた提議していただければと思います。

本間副参事 第五回にまた提議をさせていただきたいと思っております。

福嶋部会長 ほかに意見ございますでしょうか。よろしいでし

ょうか。

それでは、最後に次回の予定につきまして事務局のほうからお願いたします。

岡崎企画課長 それでは次回以降ですけれども、今回は第四回ですが、もう一つの分科会のほうの公園計画分科会となります。本日ご出席の委員の皆様では、福嶋部会長、専業委員、山田委員、吉田委員には兼ねていらっしゃいますのでご出席いただきます。それから岡島委員、佐藤委員は次回第四回はお休みでございます。日程は別途調整いたしまして、決めさせていただきますと思っておりますが、第四回の公園計画分科会はおおむね六月ころに、それから今回の続きの第五回事業手法分科会は七月ころに開催したいと考えております。

きょういただきましたご指摘で、内容につきましては、七月までに皆さんと個別に調整なりさせていただきながら、いい案をお示しいたいと思います。日程、場所等につきましては、文書で改めてご案内します。

それから、次回の四回のほうの公園計画分科会ですが、これも本日同様、会議の取り扱いは公開が適当ではないかと会長にお諮りしたいのですが、いかがでございますでしょうか。

福嶋部会長 ありがとうございます。次回以降の予定はよろしいでしょうか。

それから進め方に関しては公開すると、これはいろんな意見が、当然聞いてもらったほうがいいわけですから、公開していきたいと思えます。

岡島委員 すみません。もう一個の分科会のほうのことを、私はほとんどニュースが入ってこないものですから、一緒に何か資料を添付していただけたら。向こうで言っていることを、ついでまた繰り返してしまつこともありますので、ぜひ両方の部会の資料もいただければと思います。

岡崎企画課長 はい、共有化できるように何らかの工夫をして資料送付させていただきます。

福嶋部長 そつですね。ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいと思います。

今度、公園計画分科会は、おそろくあの中をどういいうふうに考えるかという議論になるかと思しますので、すぐ関係してきますので、よろしく願います。

それでは、事務局から今、ご説明いただきましたけれども、ほかにごありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の部会はこれで終了したいと思います。長時間にわたりまして、どうもありがとうございます。

閉会（午前十一時五十四分）